

満1歳未満 毎月

安心して子どもを産み育て、
健やかに育つようにまち全体で応援します

見守りおむつ 宅配便

子育てしやすいまちづくりに向けて、
子育て家庭の見守りと乳児に必要な
おむつ等を宅配します。



[対象] 満1歳未満の乳児を養育している家庭（市内在住）

★見守りによる不安解消

宅配員による声かけ見守りや必要なサー
ビス・支援者につなぐことで育児不安の
解消に努めます。

申請は**こども政策課**
または**各支所**まで
お願いします。



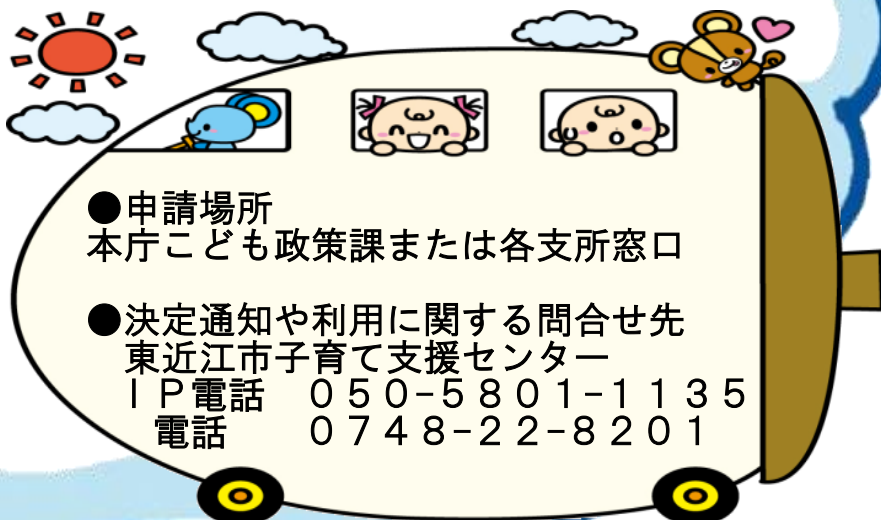
★経済的負担の軽減

指定カタログより月額1,500円相当
のおむつ等をプレゼントします。
(毎月1回宅配)



【注意】

申請が、お子さんの出生月から
3箇月を超えると、申請の翌月
から1歳の誕生日までの支給と
なります。
お早めに申請をお願いします。

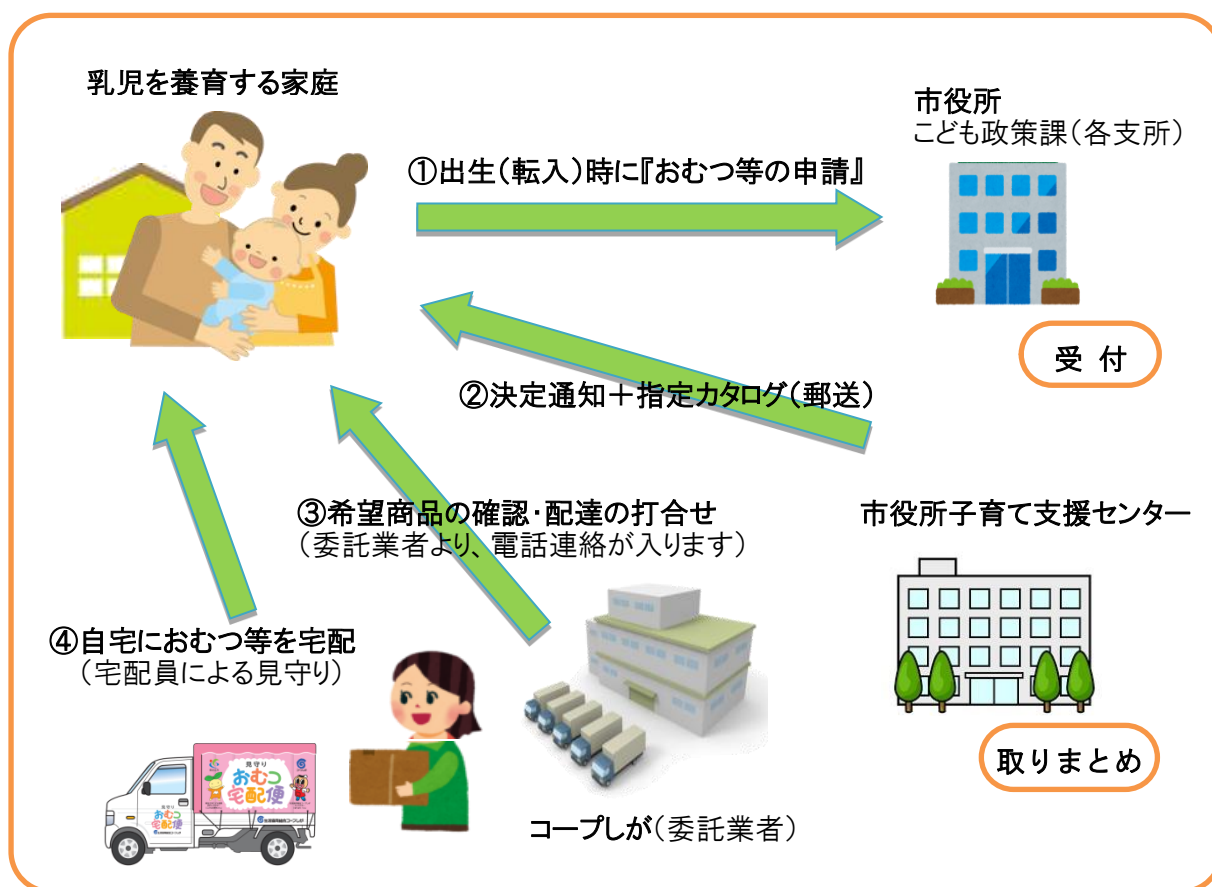


●申請場所
本庁こども政策課または各支所窓口

●決定通知や利用に関する問合せ先
東近江市子育て支援センター

IP電話 050-5801-1135
電話 0748-22-8201

【見守りおむつ宅配便 申請から宅配までの流れ】



- ①出生届または転入届の際に窓口にて、『見守りおむつ宅配便』の申請をしていただきます。
- ②市役所から、申請月の翌月に決定通知と指定カタログが届きます。(申請のタイミングにより、変わることがあります。)
- ③後日、市の委託業者から直接連絡が入りますので、指定カタログの中から希望するおむつ等を選び申し込んでください。(申込みされた翌月から、宅配開始となります。)
- ④宅配員が、毎月1回ご自宅におむつ等をお届けします。宅配員が、母親とお子さんに直接お会いし、手渡しにてお届けしますので、子育ての困りごとや相談があればその際にお話してください。

※ 支給対象期間は、出生の場合、誕生した月の翌月から1歳の誕生月まで
転入の場合、転入した月の翌月から1歳の誕生月まで